

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月31日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、株式会社ビーエムオージャパン(以下、「BMO」といいます。)より提起されていた損害賠償請求訴訟について、和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日
2021年10月20日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社ビーエムオージャパン
所在地 愛知県長久手市久保山1602番地
代表者の氏名 代表取締役 竹内 祐典

(3) 当該訴訟の内容及び請求金額
原告BMOは、バッテリー生産に関し契約に至るものと信じたところこれを破棄されたと主張し、2021年10月20日、当社を含む被告3社に対し、共同不法行為に基づく損害賠償請求として、連帯して1億364万5,166円及びこれに対する遅延損害金を支払うことを求め、名古屋地方裁判所に訴訟提起しました。

(4) 訴訟の解決があった年月日
2024年7月31日

(5) 当該訴訟の解決の内容及び和解金
当社がBMOに対し、本件の解決金として、550万円を支払い、BMOが当社に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

以 上